公募型プロポーザル方式により受注者を選定するので、次のとおり公募する。

令和6年12月2日

社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団 理事長 横 山 正 博

## 1. 委託業務概要

- (1)業務名 千葉県千葉リハビリテーションセンター医事業務及びクラーク業務
- (2) 実施場所 千葉市緑区誉田町1丁目45番2 千葉県千葉リハビリテーションセンター
- (3)業務内容

本件業務は、千葉県千葉リハビリテーションセンターにおける医事業務及びクラーク業務に関する次の業務を委託するものである。

- ア 医事業務(入院及び外来)
- イ 外来クラーク業務
- ウ 病棟クラーク業務
- (4) 導入システム
  - ・電子カルテ:HOPE LifeMark-MX (富士通株式会社製)
  - ・医事システム: HOPE SX-S (富士通株式会社製)
  - ・歯科システム: デンタルクイーン V3 (株式会社電算システム製)
- (5) 契約期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで(3年間)
  - ※ ただし、契約締結後、令和7年3月31日までの間に現委託者から業務の引継ぎを受けること。当該引継ぎに係る費用は、新受託者の負担とする。
- (6) 予算上限額(消費税及び地方消費税額を除く)
  - 205,560,000円(契約期間総額)
    - 5,710,000円(月額)

### 2. 参加資格

本件業務委託に関する審査を受けることができる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県物品等入札参加資格(委託/医療・医事)を有している者であること。
- (3) この提案書の提出公告の日から委託業者の決定の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加 資格者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止を受けている日が含まれ ていないこと。

(4) この提案書の提出公告の日から委託業者の決定の日までの間に、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

# 3. 参加申込手続

(1)参加申込方法

当センターホームページより提出書類をダウンロードし、持参、郵送または電子メールにより提出すること。参加申込受付時に仕様書等を交付する。

ただし、郵送及び電子メールにて受け付けた場合は、担当より受け付けた方法にて仕様書等を交付する。

- (2)提出書類
  - ア 参加申込書 (様式1)
  - イ 誓約書 (様式2)
  - ウ 会社概要(様式3)
  - エ 医事業務受託実績(様式4)
- (3)提出期限 令和6年12月13日(金)午後5時まで
- (4)提出先及び問い合わせ先

千葉県千葉リハビリテーションセンター 事務局総務部医事経営企画室(担当:金子)

受付時間:午前9時~午後5時(平日のみ)

〒266-0005 千葉市緑区誉田町1丁目45番2

TEL: 043-291-1831 (内線 445) 電子メール: ijikeiei@chiba-reha.jp

# 4. 質問受付

参加申込及び仕様書記載内容等について質問がある場合は下記のとおり質問書を提出すること。

- (1)提出書類 質問書(様式5)
- (2) 提出期限 令和6年12月17日(火)午後5時まで
- (3)提出方法 質問書を電子メールにて担当事務局あてに提出すること。 ※上記以外の質問は一切受け付けない。
- (4) 質問に対する回答

受け付けた質問に対する回答は、令和 6 年 12 月 20 日 (金)までに全ての参加者あて(参加申込書に記載された担当者のメールアドレス)に電子メールで送信する。

### 5. 提案書類の提出

- (1)提出書類
  - ア 提案書(様式問わず)
    - ※ 6-(2)の選定評価基準の項目に沿って作成すること。
  - イ 見積書(様式6)
    - ※ 見積額は予算上限額を超えない額とすること。
  - ウ 委任状 (様式7)
  - エ 業務引継計画書(様式問わず)※ 現受託業者は、提出不要。

- (2) 提出部数 正本1部、副本8部(副本は複写可)、正本の電子データ(CD等に保存)
- (3)提出期限 令和6年12月25日(水)午後5時まで
- (4)提出方法 持参または郵送
  - ※ 郵送の場合、提出期限内必着。書留郵便・レターパックプラス等対面受け取り が可能、かつ配達状況の確認ができるものに限る。
- (5) 提出先 3-(4) に同じ。

# 6. 審査及び選考方法

提案書の審査は、当事業団内に組織する千葉県千葉リハビリテーションセンター医事業務及びクラーク業務委託業者選定審査会(以下「審査会」という)において行う。

- (1) プレゼンテーション及びヒアリング
  - ア 開催日時 令和7年1月8日(水)午後2時(予定)
  - イ 開催場所 千葉県千葉リハビリテーションセンター 3階 第一会議室
  - ウ 出席者 出席者3名以内とする。
  - エ 提案時間 プレゼンテーション及び質疑応答を含めて各社 30 分以内
  - オその他
    - ・プレゼンテーションは、提出した提案書に沿って行うこと。
    - ・プロジェクターを使用してプレゼンテーションを実施する場合、提案書の提出時に申し出ること。また、プレゼンテーション当日、HDMI 端子が接続可能なパソコンを持参すること。
- (2) 選定評価基準(合計 100 点)

# ア 企画提案内容

・事業者としての実績等	(5点)
・現場責任者の配置、資格・経歴	(5点)
・人員配置計画の妥当性	(5点)
・人材確保に対する仕組み、考え方	(10点)
・職員への教育研修に対する仕組み、考え方	(10点)
・労働生産人口の減少に伴う生産性の向上に対する提案	(15 点)
・診療報酬請求業務の精度向上に対する提案	(15 点)
・患者サービス向上に対する提案	(15 点)
・外来診療棟整備に伴う円滑な事務執行に関する提案	(15 点)
イ 所要経費	(5点)

・提案された業務内容に見合った見積金額となっており、その価格は抑えられているか。

#### (3) 最優秀提案者の選定

提出された提案書等により、審査委員会各委員が選定評価基準に基づき評価点を算出し、その平均点を提案者の評価点とする。最も高得点を獲得した提案者を、最優秀提案者として選定する。なお、最優秀提案者以外の者についても、総合得点順に順位付けを行う。

# (4) 受注者の決定

最優秀提案者と契約条件を協議の上、予算の範囲内で随意契約により契約を締結する。 ただし、契約に関する協議が不調となった場合、順次次点以降の提案者に交渉権を移行する。

#### 7 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金 当事業団経理規程細則第73条ただし書きに該当する場合は免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 千葉県千葉リハビリテーションセンター再整備事業により、令和8年度中に第1期建設工事完 了後、外来診療棟の供用開始予定。※千葉県ホームページ「千葉県千葉リハビリテーションセン ター施設整備」(https://www.pref.chiba.lg.jp/shoji/shingikai/chibareha/index.html) 参照

# 参考

プロポーザル実施スケジュール (予定)

令和 6 年 12 月 2 日 (月)

令和6年12月13日(金)午後5時00分

令和6年12月17日(火)午後5時00分

令和6年12月20日(金)

令和6年12月25日(水)午後5時00分

令和7年1月8日(水) 午後2時00分

令和7年1月15日(水)

令和7年1月中

調達公告

参加申込提出期限

質問書提出期限

質問に対する回答期限

提案書提出期限

プレゼンテーション・ヒアリング実施

最優秀提案業者決定 (結果通知)

契約交渉・契約締結